## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年1月9日

【発行者(受託者)名称】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長島 巌

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

インベスターサービス事業部 受託管理サービス室

上級調査役 平島 健至

【電話番号】 03-3212-1211 (大代表)

【発行者(委託者)氏名又は名称】 JD2合同会社

【代表者の役職氏名】 代表社員 JD2一般社団法人 職務執行者 本郷 雅和

【住所又は本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

東京共同会計事務所内

【事務連絡者氏名】 ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社

ファンド事業本部ファンド企画部 飯嶋 達也

【電話番号】 03-5212-4811 (代表)

【届出の対象とした募集有価証券の DREAM・リアルティ・トークン -Residence 1-(デジ

名称】 タル名義書換方式)

【届出の対象とした募集有価証券の 一般募集 3,360,000,000円

金額】 (注)募集有価証券の金額は、発行価額の総額です。ただし、今回の募集 の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額

と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集におけ

る発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 三菱UFJ信託銀行株式会社(E03626) 訂正有価証券届出書(内国信託受益証券等)

### 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年1月5日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、発行者の指定する販売先である三菱商事株式会社の状況等に関する事項を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

### 2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国信託受益証券の募集(売出)要項

14 その他

(添付書類)

引受契約書

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は 罫で示してあります。

### 第一部【証券情報】

第1【内国信託受益証券の募集(売出)要項】

14【その他】

< 訂正前 >

(前略)

- (5)引受人は、発行者が指定する販売先として、三菱商事株式会社(以下「指定先」ということがあります。)に対し、本募集の対象となる本受益権のうち、175口を販売する予定です。
- (6) 売却・追加発行の制限について

本募集に関連して、指定先<u>に</u>、引受人<u>に対し</u>、引受契約締結日から2024年7月末日に終了する信託 計算期間の終了後に最初に到来する決算発表日までの期間中、引受人の事前の書面による同意なし には、本受益権の譲渡等を行わない旨を<u>約するよう要請する予定です</u>。引受人は上記の期間内で あってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有<u>する予定です</u>。

(後略)

# <訂正後>

## (前略)

(5) 引受人は、発行者が指定する販売先として、三菱商事株式会社(以下「指定先」ということがあります。)に対し、本募集の対象となる本受益権のうち、175口を販売する予定です。<u>指定先の状況等については、以下のとおりです。</u>

# 指定先の状況

	<u>名称</u>	三菱商事株式会社	
<u>a. 指定先</u> の概要	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 中西 勝也	
	直近の有価証券報告書 等の提出日	有価証券報告書	
		2022年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)	
		2023年6月23日 関東財務局長に提出	
		四半期報告書	
		2023年度第1四半期(自2023年4月1日至2023年	
		6月30日)	
		2023年8月10日 関東財務局長に提出	
		四半期報告書	
		2023年度第2四半期(自2023年7月1日至2023年	
		9月30日)	
<u>b. 発行者</u> と指定先と の間の関係	出資関係	発行者が保有している指	
		定先の株式の数	<u>-</u>
		(2024年1月9日現在)	
		指定先が保有している本	
		受益権の数	<u>-</u>
		(2024年1月9日現在)	
	<u>人事関係</u>	発行者と指定先との間には、人事関係はあり	
		<u>ません。</u>	
	資金関係	発行者と指定先との間には、資金関係はあり	
		<u>ません。</u>	
	技術又は取引等の関係	発行者と指定先との間には、技術又は取引等	
		の関係はありません。	
		指定先は、委託者の親会社であり、委託者と	
<u>c. 指定先の選定理由</u>		指定先との関係に鑑み、本受益者の利益と指	
		<u>定先の利益を共通のものにするという観点か</u>	
		ら、指定先として選定しています。	
d. 販売しようとする本受益権の数		<u>175 </u>	
e. 受益権の保有方針		委託者は、指定先より、指定先が保有した本	
		受益権については、特段の事情がない限り、	
		保有を継続する意向であることを確認してい	
		<u>ます。</u>	

訂正有価証券届出書(内国信託受益証券等)

三菱UF J信託銀行株式会社(E03626)

	委託者は、指定先が提出済みの前記有価証券	
	報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照	
f. 払込みに要する資金等の状況	表における現金及び預金を確認することによ	
	り、指定先が上記175口の払込みに要する資金	
	を有していると判断しています。	
	2024年1月9日現在、指定先は、東京証券取引	
2 地字生の字能	<u>所プライム市場に上場していることから、特</u>	
g. 指定先の実態 	定団体等との関係を有していないものと判断	
	<u>しています。</u>	

### 本受益権の譲渡制限

指定先は、本募集に関連して、その保有することになる本受益権の売却等の制限に関する合意をします。その内容については、後記「(6) 売却・追加発行の制限について」をご参照ください。

### 発行条件に関する事項

本募集における本受益権の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は本募集における 発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

受益権併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

その他参考になる事項 該当事項はありません。

### (6) 売却・追加発行の制限について

本募集に関連して、指定先<u>は</u>、引受人<u>との間で</u>、引受契約締結日から2024年7月末日に終了する信託計算期間の終了後に最初に到来する決算発表日までの期間中、引受人の事前の書面による同意なしには、本受益権の譲渡等を行わない旨を<u>合意します</u>。引受人は上記の期間内であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有します。

(後略)